

地震

に安心な家へ



岐阜市役所から耐震化支援制度のご案内

昭和56年5月以前に建てられた建物は大地震の際に倒壊する危険性が高くなります。
生命と財産を守るためにも、まずは**耐震診断**を!

昭和56年5月以前の
一戸建て木造住宅の
耐震診断は

無料でできます

※木造住宅以外の場合は、診断費用を一部補助する制度となります。



1 市役所窓口で申し込み **先着順**

印鑑(認印○、スタンプ印×)
家屋の課税明細書が必要です。

2 現地調査(診断)

日程調整の後、診断を行う担当者(建築士)が
お宅に伺います。

3 結果の報告

耐震性の診断結果をお知らせします。
補強工事の概算工事費も分かります。

耐震診断を済ませた方に…

補強工事には

補助金
がでます



最大**101.1**万円

工事の着工前に申し込みが必要です。
詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせは

岐阜市役所 建築指導課 耐震係 (本庁舎6階)

☎ **058-265-3904** (直通)

詳しくは、市ホームページ

岐阜市 耐震

検索